

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090500473		
法人名	ふく福介護 株式会社		
事業所名	グループホーム 吉兵衛どんの里		
所在地	〒803-0279 福岡県北九州市小倉南区徳吉南3丁目16番17号 TEL 093-453-3515		
自己評価作成日	平成30年08月20日	評価結果確定日	平成30年10月02日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ご入居様に「季節を感じて頂く」を理念に掲げ、日々の食材や食卓の花・居間の壁の手作りの装飾・四季折々イベント行事を通じて、全職員が毎日のケアに取り組んでいる。中でも、食事の提供には、職員の発案による様々な工夫が凝らされていて、ご入居者様の楽しみの一つとなっている。例えば、春の花見弁当、夏のソーメン流し・バーベキュー、秋のおでん、冬の鍋料理・おせち、等。また、毎月、パンバイキングの日・資さんぼた餅の日・虎屋のパンの日も設定している。毎年、町内会長との協力のもと耕運機で耕していただいている敷地内の畑からは、食べきれないほどのトマトや西瓜等がご入居者の手で収穫され、食卓を賑わしている。当ホームでは、ご入居者様と職員が地域の一員となり、地域の行事に参加し、又地域の方にホームの行事に参加頂いたりして、日常的に交流を図っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年09月19日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「吉兵衛どんの里」は、「利用者・家族の安心・安全」「地域の方との交流」、そして「季節感を大切にしたい暮らし」を理念の柱として、13年前に開設したグループホームである。提携医による往診、常勤看護師と介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整い、これまで7名の看取りに取り組んでいる。利用者の能力に合わせた生活リハビリと、利用者の「〇〇が食べたい」を叶える取り組み、地域行事やホームのイベント等、職員の頑張りでたくさんの楽しい時間を提供し、利用者の笑顔と長い入居年数に繋げている。町内会長の協力を得て、敷地内の畑で季節の野菜を育て、その成長と収穫は利用者さんの大きな喜びでもある。家族会の開催や「吉兵衛どんの里」通信を始め、家族への連絡、報告を密に行う事で、家族との信頼関係を築いている、グループホーム「吉兵衛どんの里」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	28年度には、毎朝の申し送りでの唱和行い共有。現在は、居間や玄関掲示して、常に実践を心掛けている。	6年前に、職員全員で考えて作った手作りの理念を掲示し、職員の全体会議等の機会に理念を振り返り、共有に努めている。職員は、認知症への理解を深め、利用者の気持ちになって安心、安全な暮らしを心掛け、地域の一員として交流を大切に、季節を感じながら暮らしの実践に取り組んでいる。	職員も定着し、十分に浸透したという事で現在は毎朝理念の唱和は行っていない。初心に返り、自分達のケアの方向性の確認の為に、理念の唱和や確認する機会を設ける事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会にはいり、二ヶ月に一回、公民館の清掃にご入居者様と職員と一緒に参加して地域の方々との交流をはかっている。また、古紙回収にも積極的に参加。ホームの行事にも地域の方々に参加して頂いている。	町内会に入り、ホーム長が総会等に参加して信頼関係を築き、地域のグランドゴルフ大会や運動会、敬老会や清掃活動に利用者も積極的に参加する等、地域住民とも顔馴染みの関係となっている。また、ホームのイベントであるバザーや餅つきにもたくさんの地域の方の参加があり、交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、地元の菅生中の生徒が職場体験で来ているが、その中で管理者が、認知症への認識と理解を深めてもらうために講義を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催される運営推進会議には、ご入居者様も参加し、現状の取り組みを報告し、アドバイスや意見、情報を頂き、そこでの意見を全体会議で職員に報告、職員で話し合いサービス向上に繋げ実践に活かしている。	運営推進会議は、家族代表、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員参加の下、2ヶ月毎に開催している。会議では、ホームの近況報告を行い、参加委員からは質問や意見、情報提供を受け、それらをサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小倉南区役所の保護課・介護保険課の職員とは定期的に訪問し、ホームの情報提供や意見を伺ったりして関係を保っている。また、地域の地域包括センターの職員とも運営推進会議以外でも協力関係を保持している。市役所の介護保険課事業者支援係の方とも、気軽に相談できる人間関係が構築できている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状や取り組みを伝え、情報交換しながら協力関係を築いている。管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政(介護保険課、保護課)に報告し、疑問点、困難事例について相談する等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時と、職員の全体会議で全職員へ「禁止の対象となる具体的な行為」の理解を求めている。定期的に委員会を開催、チェックを怠らないようにしている。	今年度より、身体拘束についての研修が年2回義務化された事もあり、今まで以上にしっかりと研修を行い、禁止となる具体的な事例を挙げて確認し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、身体拘束ゼロ委員会を定期的に開催し、運営推進会議の中で報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議の中で、学ぶ機会を持っている。ご入居者様の様子や、心身、会話の中に変化がないか常に注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の活用に必要な資料・パンフレットを準備して、関係機関へ申請できる環境にある。	権利擁護の制度について、研修等で学ぶ機会を設け、職員の周知に努めている。現在、活用している方はいないが、必要時には、ライトやミルト等、関係機関と連携し、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	締結・解約・改訂時には、十分な時間をとって、ご家族とご本人様へ説明させて頂き、理解、納得をして頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一回だが、家族会を開催して、管理者や職員に、ご家族が意見・要望が言える機会を設けている。家族参加のイベントには、代表者も参加し家族から直接、意見を聞いている。また玄関には『ご提案ボックス』を設置して、常に意見・要望が表せる環境が出来ている。キーパーソンへケアプラン説明時にも、意見・要望を直接聞いている。	職員は日常会話の中から利用者の思いや意向を把握し、職員全員で共有して実践に繋げている。また、家族の面会時やイベント、運営推進会議、年1回の家族会等の機会に、家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、それらを運営に反映できるよう努めている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催される職員の全体会議の中で提案する機会がある。直接職員から意見や提案は管理者が本部会議で直接代表・本部関係者に報告。それにより、職員の提案が実現した事案（交通費）も一部ある。また本部の事務部長が定期的にホームを訪れていて、意見を聞く機会がある。	毎月の全体会議、各ユニット毎のカンファレンス等の機会に、職員は活発に意見交換を行っている。また、ホーム長が現場に入る事も多く、何でも言える環境である。8月には、社長と管理者、職員の個別の面談を行い、一人ひとりの思いや意見、要望を聴き取り、少しずつ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	交通費の支給や、職員の生命保険の加入など少しずつ改善している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集採用は、年齢・性別・学歴による差別は一切ない。現在職員も、23歳から66歳と幅広い年齢層である。	資格取得のための支援体制を整えている。また、職員の慰安旅行の実施、休みを希望通りに取れるよう配慮する等、職員の処遇改善に少しずつ取り組み、離職の少ない職場環境を目指している。職員の募集、採用については年齢や性別、経験や資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に北九州市の人権研修に職員が参加。それを、職員会議で報告している。	利用者の人権を尊重する介護について、研修会で学んだり、職員会議で話し合う機会を設け、職員一人ひとりに対して意識づけを行っている。職員は、利用者一人ひとりに寄り添い、利用者がその人らしく生き生きと暮らせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の経験を配慮しながら、北九州市の研修を受講できるように平等に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者とケアマネの人脈で、他の事業所の同業者が見学に来たり、こちらから見学に行ったりしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、管理者とケアマネージャーが面接を行いニーズを汲み取り、ケアプランに組み込んでいる。入居初期には、特にご入居者様の話に傾聴している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、管理者とケアマネージャーが面接を行いニーズを汲み取り、ケアプランに組み込んでいる。入居初期には、ご家族へご入居者様の様子を報告している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には何を必要としているのかを見極め、近隣の他の施設を案内する事もある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事をしたり、畑仕事をしたりして職員が「一緒に生活する」というスタンスでケアに取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた際に、ご家族へ近況報告をしている。もちつきや、様々なイベントにもご家族に参加頂き、職員と家族も交流をはかり、人間関係を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人等の面会時には、ゆっくりと触れ合い 歓談できるように配慮している。馴染みの場所 へのドライブ、ご本人が希望すればいつでも手紙 や電話をかけられるように案内を掲示し支援をして いる。ご入居者の自宅へミカン狩りにもいったりし ている。	訪れやすい雰囲気を中心、利用者の友人、知人の 面会を歓迎している。また、家族の協力を得て、お墓 参りや美容院に出かけたり、自宅への一時帰宅や 盆、正月の外泊等、これまでの馴染みの関係を大切 にしている。自宅の庭を見に行き、蜜柑を収穫する 等、一人ひとりに沿った支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよ うな支援に努めている	食事の際には、ご入居者様の間に職員が入りコ ミュニケーションできるように支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの 関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・ 家族の経過をフォローし、相談や支援に努めて いる	退去後も、ご家族との季節の挨拶のやり取りが継 続している。街中で職員が会う事も良くあり気軽に 声を掛けあっている。ご家族から入居希望者の紹 介もあった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把 握に努めている。困難な場合は、本人本位に検 討している	ご入居者様一人ひとりの思いや希望について家 族の協力を得ながら、センター方式を用いて把握 に努めている。意思表示が困難な場合には、毎日 の生活の中での表情より心の内を推察したり何を 求めているかを考え、ご入居者様の希望に近づけ る様心掛けしている。	職員は、毎日の関わりの中で、言葉や様子から利用 者の思いや意向を把握し、記録する事で職員間の情 報共有に努めている。意志を表出することが困難な利 用者には、家族と相談したり、利用者に寄り添いな がら、その表情や仕草から思いを汲み取る努力をして いる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活 環境、これまでのサービス利用の経過等の把 握に努めている	ご本人、ご家族はもとより前の担当ケアマネー ジャーや、利用されていた介護施設の職員などか ら話を聞き、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有す る力等の現状の把握に努めている	センター方式のアセスメントを用いて、現状把握に 努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり 方について、本人、家族、必要な関係者と話し 合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、 現状に即した介護計画を作成している	ご家族とご入居者様の意向を十分に聞き取り、三 カ月ごとにカンファレンスを開催し介護計画に反映 させている。また、主治医・歯科医・薬剤師・現場 の職員からの意見も介護計画に反映させている。 ご家族等、来館された時にも近況報告し、意見・支 持等を仰いでいる。	利用者、家族の希望を聴き取り、主治医や看護師、歯 科医、薬剤師等、関係者の意見を採り入れ、3ヶ月毎 のカンファレンスで職員間の意見や気づきを出し合 い、それらを反映させた利用者本位の介護計画を6ヶ 月毎に作成している。また、状態変化があれば、現状 に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った介護記録は、文字の下に青いアンダーラインを引き、ケアを行っている。連絡ノートと一日2回の申し送りで、ご入居様の小さな変化も職員間で情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多忙な家族に代わり、通院の支援や買い物同行を随時行っている。「髪を染めたい。」「虎屋のアンパンが食べたい。」「資さんのぼた餅が食べたい。」というご入居様のご希望にも、即時、かなうように努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な町内会の公民館清掃会には、ご入居者様・職員が参加し、地域の一員として交流もはかっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご入居者様とご家族の希望する主治医の毎週の往診はもとより、特変時には随時往診。また、24時間オンコールで、安心できる医療連携体制が構築できている。	入居前に利用者、家族と話し合い、希望を聞いて主治医を決めている。現在は、全員がホームの協力医療機関を利用し、毎週の往診と緊急時の対応、常勤看護師と介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師へ介護職員が気楽に報告・連絡・相談している職場環境にあり、それを実践している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者が、小倉北・南区内の病院の地域連携室のSWを定期的に訪問して、ホームの現状を報告し、人間関係が構築できている。実際、入院時には、入院先の主治医・SWとさらなる連携をとり、頻繁に見舞い、早期退院できるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	全てのご入居者様とその家族へはご入居時に看取り介護の方針を説明し、了解して頂いている。重度化しそうな場合には、主治医指導のもと、ご家族、職員三者一体となり、話し合いを行い方針を決め共有している。	重度化、終末期に向けた方針については、契約時に説明し、利用者や家族の希望を聞いている。利用者の重度化に伴い、主治医が家族を呼んで、管理者同席のうえ、改めて意向の確認を行い、出来るだけ希望に沿えるよう取り組んでいる。これまで、7名の看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入社時に研修でスキルアップを図り、ミーティング時には、看護師・管理者により随時、実践訓練を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に関しては、年二回、消防署立会い・指導の下、地域の方々にも参加頂いて、総合訓練を行っている。そのうち一回は夜間想定訓練を実施している。防災計画を火災・水害・地震ごとに作成して、全職員がそれを周知している。	消防署の参加を得て、年2回(4月・10月)総合訓練を実施し、1回は夜間を想定して行っている。職員4名がホームから500メートル以内に住んでいるので、緊急時には駆けつける体制と連絡網の確認を行なっている。また、非常時に備えて非常食や飲料水等を備蓄している。	夜間想定については、実際に夜勤に入る職員を中心に、繰り返しの訓練を行い、非常時に慌てずに行動出来るような体制作りを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりのご入居者様に対し、常に年長者としての敬意を払い、否定する事無く受け入れた上で、その方に合わせた声掛けや羞恥心の配慮に努めている。また、同じ目線での対応を心掛けている。全職員には、入社時に個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務遵守について、徹底をしている。	職員会議や勉強会の中で、利用者の人格を尊重した同じ目線での関わり方について話し合い、特に、排泄や入浴の場面での声掛けや対応については、利用者の羞恥心に配慮している。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者から説明し、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	イベント時の献立は、全ご入居者様一人一人にアンケートに答えて頂き、それを実際に反映させている。また、いろいろな希望が気楽に言える環境作りを目指しており、「あんぱんを食べたい。」「牛丼食べたい。」などの声としてあがり具現化している。外食時の際は、メニューから各自選んで頂いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのご入居者様のペースを軸にして、ご本人の希望を第一に、支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度、定期的に10年来の馴染みの理容師の方に来ていただき、髪をカットして頂いている。髪染めを希望される方には、職員が入浴時に個別対応している。通販で、衣類を購入できるようにも支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	プラレールを使った回転寿司、パンやおでんのバイキング、本格竹を使用したそうめん流し、カクテル実演、畑で出来た野菜をヌカ床に漬けたり、庭の梅でジュースを作りご入居者様と一緒に準備したり、喜んでいただけるよう工夫している。そして、職員も共に楽しめるよう心がけている。	職員手作りのお弁当等を持っての花見、パンやおでんのバイキング、畑で収穫した季節の野菜を使った食事等、季節感を大切に食事の提供を心掛けている。利用者の、「〇〇が食べたい」を叶えるために、職員の努力が続いている。また、外食を楽しむ機会も設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を、細かく正確に記録に落とし込み、一人一人に応じた目標量を摂って頂いている。食事の形態も、個人個人の一日毎の状況により、柔軟に対応し提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医・歯科衛生士から指導を仰ぎながら、協調して、個人個人に応じた口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	残存能力でどこまで出来るかを考え、ご入居者様の排泄パターンを把握して、極力歩行にてトイレに行き、筋力低下を防げる様に支援している。要介護5の方もトイレで排泄されている。また、早めの声掛けによるトイレ誘導で失敗を少なくし、自立に向けた支援も行っている。	利用者が重度化しても出来るだけトイレで排泄出来るように工夫し、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、トイレで排泄が出来るように、生活リハビリの中で下肢筋力を鍛え、利用者の自信回復と、おむつ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医・看護師の指示の元、服薬でコントロールしたり、毎日の歩行訓練で予防を行っている。水分摂取はもちろんの事、乳製品を頻りに摂取して頂いている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者様一人ひとりの、その日の体調や気分、タイミングに合わせて2・3日に一回入浴していただいている。湯加減や入浴順もご入居者様ごとに常に配慮している。	入浴は、利用者の体調や気分配慮しながら、基本的には2日に1回、入浴が好きでない人でも3日に1回は入ってもらっている。一人ひとりに合わせた湯加減や順番に配慮し、楽しく入浴出来るよう支援している。拒否の強い場合には、時間を変更したり職員が交代で対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転されたご入居者様へは、改善を目指し全職員がチームとして声掛けを行い、安眠できるよう努力している。昼寝の習慣がある方へは、声掛けを行い休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が、服薬状況を確認してケアにあたっている。誤薬なきように、3重の確認を行っている。ご入居者様の状況によっては、薬剤師の指示の元、粉末でも提供。服薬後の症状変化も確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎食事時の号令掛けや食事前の味見係、ぬか漬けのかくはん係、カレンダーめぐりなど、個々に応じた役割を担って頂いている。また、定期的にカラオケを行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年に二回地域の方々のご協力とご理解を頂きながら、うどん屋やファミリーレストランへ食事に行く支援を行っている。5月にはサーカス見物にも行った。日常的には、天候やご入居者様本人の体調や希望を考慮して、敷地内の祠・畑・花壇へ行かれたりしている。	気候の良い時期は、ホーム周辺の散歩や畑の手入れ等、日常的に戸外に出られるよう支援している。また、サーカス見物や花見等、普段は行けないような場所や、本人の希望を聞いての夕食や買い物等にも出かけられるよう取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じ、個別に買い物にお連れしている。また、ガレージセール開催の際、自由にお金を使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リビングには『電話や手紙の支援』ができる旨の掲示を掲げ、呼びかけている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下には、季節ごとの飾り付け(鏡餅・ひな人形・鯉のぼり・七夕飾り・クリスマス飾り)で、季節感を訴求している。また、「昭和」を感じて頂ける品々がさりげなく置かれ、ご入居者様にとっては、居心地良いスペースとなっている。	季節毎の飾りつけや、「昭和」を感じさせる物の掲示、レコードで懐かしい曲をかける等、季節を感じながら温かな雰囲気の中で、利用者が心地よく過ごせるよう工夫している。また、玄関前のベンチや花壇、裏の畑等、利用者が日々の暮らしを楽しめる環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに置かれたソファで、一人でくつろがれたり数人で談笑されている。隣接する畳の間では、一人で横になられたり静かに過ごされる光景が良く見られる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時に、ご入居者様ที่ใช้慣れた家具・寝具・鏡台・仏壇や家族の写真などを持ち込んでいただくようにご家族へお願いし、実際、品々が居室のあちこちに点在し、居心地良く過ごせるようになっている。	入居時に、利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、その方らしい居室となるよう工夫して、本人が安心して居心地良く過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどへの表示は、ホーム内各場所へ、分かりやすく、ご入居者様の目線に対応させ、行っている。		